

「介護保険料の在り方等に関する検討会」開催要綱

1 趣 旨

介護保険の第1号被保険者の保険料の賦課方法（現在は、個人住民税の課税状況等に応じて段階的に設定）等について検討するため、厚生労働省老健局長が有識者等からなる検討会を開催する。

2 主な検討課題

- (1) 定率負担方式の導入の是非など第1号被保険者の保険料の賦課方法の在り方について
- (2) その他

3 検討スケジュール

平成19年3月19日に第1回を開催。

4 検討会メンバー

学識経験者及び市町村関係者9名で構成。

※会議、議事録及び資料を原則公開とする。

介護保険料の在り方等に関する検討会メンバー

(敬称略、五十音順)

- | | |
|-------|---------------------|
| 菊池馨実 | 早稲田大学法学学術院教授 |
| 駒村康平 | 東洋大学経済学部教授 |
| 田中滋 | 慶應義塾大学大学院教授 |
| 台 豊 | 青山学院大学法学部助教授 |
| 藤 佳光 | 福岡県介護保険広域連合総務課長 |
| 沼尾波子 | 日本大学経済学部助教授 |
| 南方順一郎 | 仙台市健康福祉局保険高齢部介護保険課長 |
| 森岡重信 | 南部町健康福祉課長（鳥取県） |
| 森田文明 | 神戸市保健福祉局高齢福祉部長 |

介護保険の第1号被保険者の保険料について

- 介護保険の給付費の50%を、65歳以上の高齢者と40歳～64歳の者の人口比で按分し、市町村（保険者）は、その約19%を高齢者に個人単位で課した介護保険料により賄う。
- この介護保険料は、低所得者等に配慮し負担能力に応じた負担を求める観点から、市町村民税の課税状況等に応じて段階別に設定されている。（標準は6段階）

